

10.2

争議の経過と讀み

口 従業員は全員の約四分之一は労働保有するあるを知つて毎月曜日より賃給に要する人員六名を減じ他を全部工場へ送り、五シソウ果敢たる斗争陣列を敷いた。
かくて内部は、外部に情勢を共へ拡大に努力し、消極的ならサボなどにより斗争し、外部は、同一資本系工場、地域的産業別に右工場へ轉らまかけ、他の争戦と同様に共同斗争体を結び、当の資本家に対するは、メメと信用ハイの戦術に出た。ハビラはトウシャバン刷の外十五萬枚を作られ、漫畫ホヌタ教斗紋等々、斗争は至る所にて敵の暴行口と乱斗を演じ、或は裏切者へのメメ、工場長中七のメメ等外部部計口員六名は一遍、全部換東、拘束を喰ふ、文字通りのみどろの斗争が續いた。

即ち、拘束延人員三十四、

橋東二十(工聯・山本君は未生麻稿署のアタ箱に居る)

二、争戦や口側がとつた不買山運動は全口の友誼口体並同志諸君の協力により完く全口的に展開して来た。即ち、東京交通労働組合の牛乳関東組合日本平鉄針、從業員大會、江東南支無產口体協、江代會や大坂、名古屋九洲八博、北海道札幌等の口体並同志の協力か半ば下、

大坂の前立同盟下、テバートヘビラ撒きにより四名橋東が出た由。
本争戦口の共同斗争として、宮地新商店、萬古商店、研田ベルト、日本鉄針等々、同一資本系と一はみかぞ、小林粉末、共石礫、之の共同斗争委員會をもち、大眾的同一争戦委員會を持ち活動し、幹線の拡大は何等の誇張なく日本拡大した。

四、争戦

イ、以上の経過は、突然上勝利をもたらす事で至る請求作成した。即ち舊社側が面接にコタリ、奉面冷靜とせ参つたが、事實は大口山ハイし、教言廢棄大蔵省甚だしきのが見えて来た。斯る中に向島留君高篠等係立呑の下に交渉が開始された。而して数次擇見の結果次の通り解決した。

一、賃銀約割五分値上、二、従口保険料率の改正

三、午前中十分間の休み、四、作業服洋服一回支給

五、尚更此は當初規定する、外苦衷声明数項、

右は舊社が自ら的上実行する事により、弟や口側、要求書撤回

尚且、丁度や申口給全額支給、三、組合其全金へ全一封

三、争戦口用全部支給、四、解雇一名出たから年当八月分支給

六、争戦口員は七月十四日より工場へ入る事、以後工場規則遵守すること。
(會計報告は別紙同封してありますか? 併考査)

一九三三年七月十二日

ライオン石鹼争議團

東京市本所工業平橋三

江東地方工場聯絡委員會印

未申下